

町営住宅入居者募集



町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。
 ・【災害公営住宅】に入居申し込みできる方は、東日本大震災により住宅を滅失（流失）した方で、現在、住宅に困っていることなどの条件があります。
 ・募集期間は、平成28年4月1日（金）から平成28年4月12日（火）までです。
 ・家賃は、部屋の広さや所得（入居者全員分）により異なります。
 ・申込者数が、募集戸数を超える場合には、抽選となります。
 ・入居可能予定日は、平成28年5月27日（金）です。

◇募集住宅 【災害公営住宅】

住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
町営入谷復興住宅	4DK（戸建）	1戸	4人以上
	3DK（戸建）	1戸	3人以上
町営名足復興住宅	4DK（戸建）	2戸	4人以上
	2K	5戸	1人以上
町営伊里前復興住宅	2DK（車いす住戸）	2戸	1人以上
	3DK	3戸	2人以上
	3DK（戸建）	4戸	4人以上
	3DK（戸建車いす住戸）	1戸	4人以上
	4DK（戸建）	2戸	6人以上

問い合わせ 建設課建設総務係 ☎46-1377

固定資産（土地・家屋）の価格等の縦覧・閲覧について

平成28年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産税課税台帳の閲覧が4月1日（金）から始まります。

縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税義務者は、自らが所有するもの以外の、町内の土地、家屋の価格等を見ることができ、自分のものと比較することができます。

- ◇期間 4月1日（金）から5月31日（火）まで（土日、祝日を除く。）
- ◇場所 町民税務課及び歌津総合支所町民福祉課
- ◇時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- ◇縦覧できる方
 - ・固定資産税の納税義務者

合支所町民福祉課
 ◇時間 午前8時30分から午後5時15分まで
 ◇閲覧できる方

- ・固定資産税の納税義務者
- ・固定資産税の納税管理者
- ・固定資産税の納税義務者から委任を受けた代理人
- ・固定資産税の納税義務者と同じくしている親族

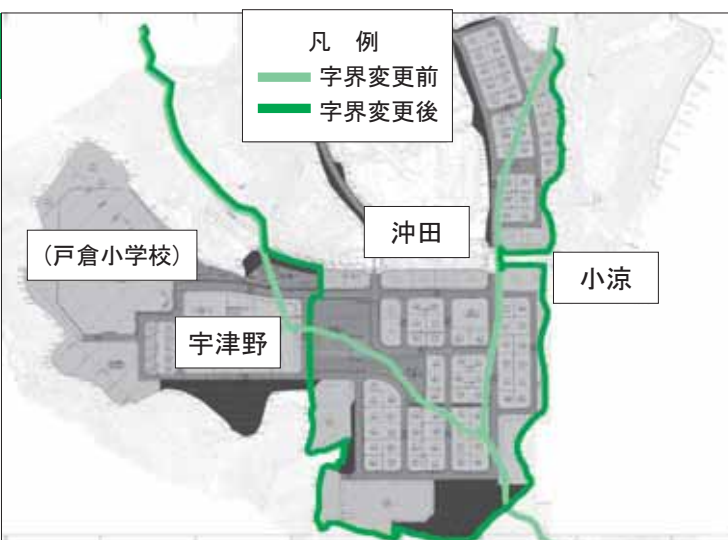
- ◇必要書類
 - ・本人確認書類（運転免許証等）
 - ・委任状（代理人や法人の社員が縦覧する場合）
- ◇手数料 無料

課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は、自らが所有する土地、家屋の価格等が記載された固定資産税課税台帳を確認することができます。

- ◇期間 4月1日（金）から同年（土日、祝日を除く。）
- ◇場所 町民税務課及び歌津総合支所町民福祉課

固定資産税の納税義務者は、自らが所有する土地、家屋の価格等が記載された固定資産税課税台帳を確認することができます。
 ◇期間 4月1日（金）から同年（土日、祝日を除く。）
 ◇問い合わせ 町民税務課資産税 ☎46-1372



字界が変わります

団地の形状に合わせて字界を変更することで、住所をより分かりやすくし、住む方々の利便性の向上を目指すものです。

◇実施時期 4月5日（火）

戸倉団地造成区域内
 小涼、宇津野の一部が沖田に編入されます。

被災した住宅用地の買取期限を延長します 期限は平成28年10月31日までです （期限までに土地売買契約の締結が必要です）

町では、災害危険区域内において被災した住宅用地の買い取りを行っています。買い取りを希望する方で、まだ買取申込書を提出されていない方は早めに提出をお願いします。

◇買取の条件

- ・相続が発生している場合は、個人による相続登記完了後に契約となります。
- ・抵当権等の設定がある場合は、抵当権等の抹消登記が買い取り条件となりますので、取引金融機関等にご相談ください。

問い合わせ 企画課政策調整第1係 ☎46-1371

問い合わせ 管財課用地調整係 ☎46-1381